

「e-Rad に関する退職・転出手続依頼書」の提出のご依頼

「府省共通研究開発管理システム(以下、e-Rad)」に本学所属の研究者として登録されている教職員のうち、下記の方は e-Rad に関する退職・転出手続きを行ってください。転出後、異動先機関にて、e-Rad の登録手続きを改めて行い、異動先機関を主たる研究機関として登録することで、競争的資金等への新規応募等が可能となります。

なお、科学研究費助成事業(以下、科研費)の交付を受けるには、e-Rad 登録内容を修正後、4 月に科研費電子システムから交付申請をすることが必要となります。科研費を保有されている方は、4 月早々に異動先機関での手続きをスムーズに進めるため、必ず年度内に e-Rad の転出手続きを完了してください。

今年度に新規採択された科研費課題もしくは来年度継続課題の異動先機関への移管が必要な方は、異動先機関の情報を依頼書にご記入ください。

また、退職・転出後も、現在ご利用の e-Rad および科研費電子申請システムのログイン情報(ログイン ID、パスワード)は変更になりません。異動先機関での登録完了後も、上記へログインを行う際は現在ご利用中のログイン情報が必要となります。

本学において遅滞なく手続きを実施するため、「e-Rad に関する退職・転出手続依頼書」の期限内の提出をお願い申し上げます。

記

1. 対象の方:

次の(1)または(2)に該当する教員・研究者

(1) 2024 年度に本学を退職し、他機関に所属しない方

- ※ 本学を退職し、e-Rad の登録を削除する(他機関の登録を行わない)場合は「退職」となります。
- ※ 2025 年度特別任用教員として本大学での任用がある場合は、依頼書の提出は不要です。

(2) 2025 年度に本務機関が本学から他機関に変更になる方

- ※ 本学を退職し、他機関にて e-Rad の登録をする場合は「転出」となります。
- ※ 授業担当講師等で 2025 年度に本学で任用される場合でも、**本務機関が他機関に変更になる場合は、「e-Rad に関する退職・転出手続依頼書」の提出が必要です。**
- ※ 本務機関を他機関に変更した後も、本学所属研究者として e-Rad の登録を継続する必要がある場合は、事務局までご相談ください。

2. 提出書類

「e-Rad に関する退職・転出手続依頼書」(様式 3-e-Rad)

下記よりダウンロードして e-mail にてご提出ください。

http://www.ritsumei.ac.jp/research/member/researcher_appointment/ra04.html/

3. 提出締切:

提出締切: 2025 年 3 月 4 日(火)

ご所属キャンパスの各リサーチオフィス担当まで「e-Rad に関する退職・転出手続依頼書」を e-mail にてご提出ください。

4. お問い合わせ・提出先

衣笠、朱雀キャンパス所属の場合

衣笠リサーチオフィス
e-Rad 担当: 今井・人見

e-mail db-krsc@st.ritsumei.ac.jp
TEL 075-465-8224(内線:511-2398)

びわこ・くさつキャンパス所属の場合

BKC リサーチオフィス
e-Rad 担当: 井上・齋藤

e-mail b-kaken@st.ritsumei.ac.jp
TEL 077-561-2631(内線:515-6549)

大阪いばらきキャンパス所属の場合

OIC リサーチオフィス
e-Rad 担当: 宇佐美・加藤

e-mail o-apply@st.ritsumei.ac.jp
TEL 072-665-2570(内線:513-3502)

科研費の移管について

研究費経理事務センター

TEL 077-561-5025
(内線:515-6002、515-6028、515-6555)

以上